

公ほすぴたる

組合立病院 ◇公立豊岡病院◇公立日高病院◇公立出石病院◇公立梁瀬病院◇公立和田山病院

公立豊岡病院組合立病院のあり方 基本計画・実施計画を策定しました



市民懇談会の様子 (左上: 3月6日但東会場、左下: 3月4日出石会場、右: 3月9日梁瀬会場)

近年の急激な医師不足により、各病院の診療機能が著しく低下しており、市民の皆様方には大変ご迷惑をおかけしております。

しかし、医師の減少に歯止めがかからないこの状況では、単なる現状維持で但馬の医療を守ることができません。近い将来、地域で本当に必要な医療さえも守れなくなるのではないかと危惧される中で、公立豊岡病院組合では、但馬の医療確保対策協議会の『但馬の医療再編案』との整合性にも留意しながら、今年十月を目途に、組合立病院の再編を行います。同時に、医療危機の原因である医師不足を解消するための医師確保策や、病院経営を取り巻く急激な環境変化に即応するための運営面での見直しを行います。既に医師確保対策等については実施しているものもあります。

当組合では、昨年十二月に計画案を発表し、本年一月の市民懇談会でいただいたご意見等を踏まえ、各病院の役割・機能などを見直し、大幅な修正を加え基本計画・実施計画を策定いたしました。今回はその計画の概要をお知らせいたします。

計画の詳細につきましては、公立豊岡病院組合のホームページに掲載しておりますのでそちらをご覧ください。

(計画概要は次ページから)

市民懇談会を 開催しました

『公立豊岡病院組合立病院のあり方基本計画・実施計画の修正案』として、三月に各地で市民懇談会を開催しました。この懇談会には七〇〇人を超す参加があり、多くのご意見やご提言をいただきました。お忙しい中大変ありがとうございました。各会場でもいただいた主なご意見は次のとおりです。

《懇談会での主なご意見と回答》

- Q① 名称を『医療センター』に変更するのはなぜ?
- A① 個々の病院がそれぞれの役割を果たしながら、一体的に運営していくことをより明確化するためです。
- Q② 新体制では救急車の受入れや救急患者の受入れはできるのか?
- A② 十月の新体制開始までに対応できるように調整していきます。
- Q③ 今回の再編によるベッド数削減で、患者の受入れがなくなってくるのでは?
- A③ 受入れがなくなってくるのは医師が減ったことによるもの。今回の再編は、医師を集約することで医師の就労環境等を改善し、定着を促す策でもあります。

但馬の医療確保対策協議会の医療再編とは？

但馬の医療確保対策協議会は、危機的な医師不足に喘ぐ但馬の医療を守ることを目的に、但馬の市町長、医師会長、公立病院長、兵庫県が一緒になって検討するための協議会です。（平成十八年七月設置）

この協議会で今年二月に但馬の医療再編案が協議され、この内容に基づいてそれぞれの病院等で対策を講じることが確認されています。具体的には、本年四月から十月までに県養成医師が豊岡病院に集約されます。

【急性期医療を担う病院】

- ・24時間365日の急性期医療を担当する。
- ・慢性期医療を担う病院の外来機能等を支援する。



八鹿病院

診療支援

診療支援

診療支援

豊岡病院



県養成医師の一部を豊岡病院へ集約する

【慢性期医療を担う病院】



日高病院 [150床]



和田山病院 [139床]



香住総合病院 [50床]



浜坂病院 [55床]



出石病院 [35床程度]



梁瀬病院 [35床程度]



村岡病院 [35床程度]

- ・50床程度運用を原則とし、慢性期医療を担当する。
- ・和田山病院、日高病院については、特色ある医療機能の分担を考慮し、100床程度を維持する。

- ・慢性期医療を担当する。
- ・病院として存置する。
- ・常勤医師は3名を原則。
- ・運用にあたっては、医師確保の状況に応じて、設置者が、病床規模、病床種別を決定する。
- ・朝来市域の病院（和田山、梁瀬）は一体的に運用する。
- ・村岡病院は村岡区の4診療所の診療体制を維持するための支援を行う。

※平成19年10月1日から新体制に移行する。

※豊岡病院に総合診療部を設置し、効果的・効率的な診療体制及び研修体制を確立する。

基本計画・実施計画の概要について

※各施策については既に実施済のものもあります。

施策①

医師確保等

① 医師確保対策の強化

- 医師確保対策担当を新設し、採用活動の実行力強化を図る。
- 医師確保対策協議会を設置する。

② 魅力ある病院づくり

- 医師のキャリアアップ支援
- 豊岡病院の教育研修部の機能強化。（研究支援室の設置）
- 医師の給与体系の見直し
- 給料表の見直しと、宿日直手当等の増額。
- 医師の業務軽減
- 非常勤嘱託医を増やし、常勤医師の負担を軽減する。
- 医事関係職員、病歴管理室の専任職員増員。
- 業績等に対する報奨
- 前年度の業績を踏まえた報奨制度を実施する。
- 院外講演活動等収入の一部還元。

施策②

医療提供体制の再構築

① 病院と診療所の役割分担と協力体制の構築

- 病診連携の強化
- 公立豊岡病院の医療連携業務スタッフの充実
- 診療所（医師会）への情報提供の拡充
- 小児休日救急診療等地域連携による医療提供体制の充実
- 地域医療支援病院の認定に向けての要件整備
- 合同医学会の拡充開催
- 病院・診療所の受診情報提供するリーフレットなど分かりやすい啓発資料の作成

- 医師誘致策（院内開業）
- 地域において、必要でありながらどうしても確保できない診療科については、組合内病院施設内での開業を誘致する。院内開業方式も検討し医療サービス確保に努めます。

② 病院の診療機能の集約化 (診療体制の再構築)

市民が安心して生活できるように社会環境等の変化に伴い、病院組合全体として地域に必要な医療を継続して提供していくため、組合立病院の機能分担を図ることにより診療機能の集約化、体制の再構築を実施します。

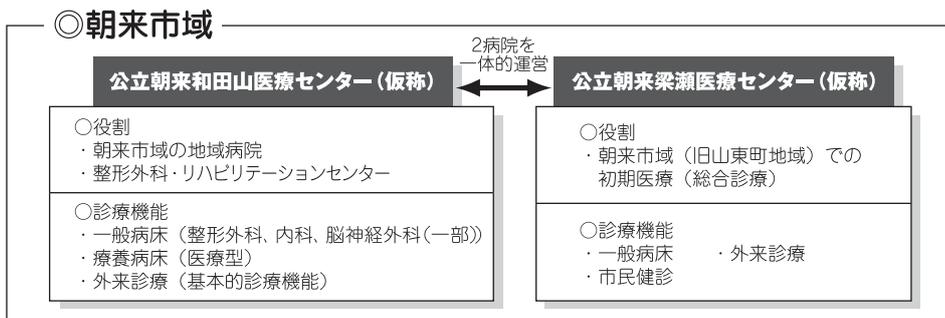
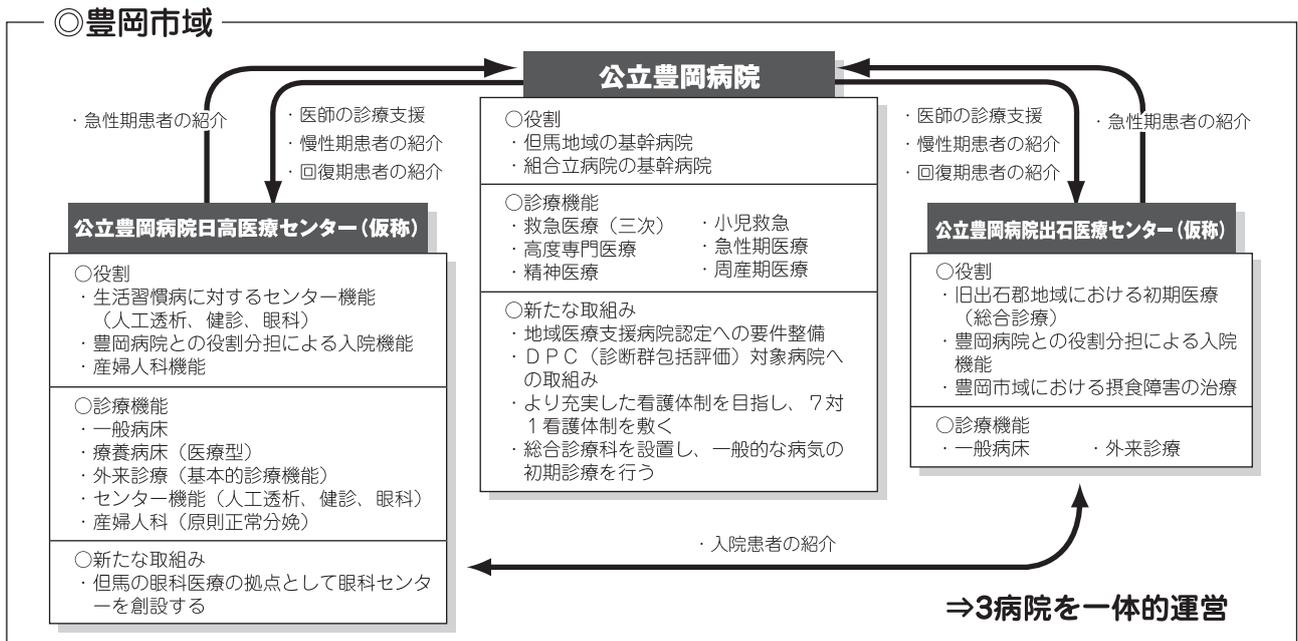
具体的には、平成十九年十月に県養成医師が豊岡病院に集約されることになり、それに伴って各病院の役割を見直すこととなります。豊岡市域、朝来市域の計画は次のとおりです。

◎豊岡市域

豊岡・日高・出石の三病院を一体的に運営することを基本に豊岡病院を中核とする中で、日高病院は慢性期医療、生活習慣病に対する医療に重点を置き、また、出石病院は慢性期医療、初期医療を担うなど豊岡病院との役割分担を図ります。

◎朝来市域

和田山、梁瀬の二病院を一体的に運営することを基本に和田山病院は慢性期医療、整形外科医療に重点を置き、梁瀬病院は慢性期医療、初期医療を担うなど、従来からの医療を



継承します。また、両病院がお互いに補完しながら機能分担と連携を推進することにより、救急、入院、健診等朝来市域全体として必要な医療を提供します。

施策③ 病院組合の運営等

① 病院組合の機動性の向上

- 適時迅速な意思決定体制の構築
- 公立豊岡病院組合院長会議の充実
- 決裁手順の見直し
- 市民への情報提供等の充実
- 広報紙「ほすびたる」の充実 (増刊)

② 経営改善

- (1) 病院のトータルな経営改善
- BSCによる経営管理
- (2) 収入増加・費用削減
- 収入増加策
 - ・病床の効率的運用
 - ・未収金の回収強化
- 費用削減策
 - ・適正な人員配置と業務委託による職員削減の推進
 - ・適宜、適切な給与体系の見直し
 - ・病院の業務の集約化

③ 職員の

経営参画意識の醸成

- 職員提案の制度化
- 組合内広報の充実とグループウェアの導入

豊岡病院

総合診療部スタート



◆総合診療部開設の背景

地域の医療を守るための基本は医師の安定的な確保です。しかし、この基本が危機的な状況に陥っています。発端は国の制度改革によるものです。残念ながらこの状況が近いうちに解決される見通しは大変厳しいと言わざるをえません。

このような現実を見据えながら、今後の病院運営をどのように行っていくのか、昨年来より委員会や協議会等が設置され検討が進められてきました。

その結果、これまでのように、同じような機能をもった病院がバラバラに医師を確保して診療を続けていくというやり方ではなく、病院が診療機能をできるだけ分担するため、医療機能の集約化・重点化を行い、お互いが連携することで、個々の患者様に必要な医療を提供するという方向が示されました。具体的な方策の一つとして、四月

から豊岡病院に「総合診療部」を設置しました。これは、「兵庫県養成医師」を一旦集約し、そこから各医療機関への派遣や診療応援、豊岡病院内での診療連携を行い効果的な医療を提供し、地域医療の一部を総合的に運営していくこうとするものです。本年十月を目途に段階的に充実していく計画です。

◆病院を超えた 魅力ある勤務地に

総合診療部では、これらの医師が都会ではできないような地域医療を体験できる機会のほかに、高度医療、専門医療、特殊医療等についても研修できるような機会を設け、より幅広い診療能力を身に付けられるよう取り組んでいきます。こうして、**魅力ある勤務地**にすることで、義務年限終了後も、この但馬地域への定着を促し、活躍していただくことを期待しています。

◆豊岡病院

総合診療科の役割

豊岡病院総合診療部には、総合診療科を設置し、ここでの医師は、主に、専門科医師と協同で入院患者様の診療や救急診療にあたります。また外来では、『どの科を受診したらいいかわからない』という方の診療や、『たくさん専門科に行かないといけない』という方の診療管理等を行います。

◆かかりつけ医を 持ちましよう

この総合診療部の設置は、病院側の体制の見直しの一つですが、もう一つ大事なことは、患者様の協力です。「ほすびたる」十号、十三号にも掲載しましたが、患者様にはできるだけ「かかりつけ医」を持つていただきたいということです。普段から「かかりつけ医」をもって体調管理を行っていれば、病気が早く発見できたり、急な体調変化も見逃さずに済んだり、病気について色々相談ができたりとたくさんさんのメリットがあります。

CLOSE UP!

◎兵庫県養成医師制度◎

この兵庫県養成医師制度は、過去に地方の医師不足が深刻化した昭和40年代の高度成長期に、へき地の医療機関の医師を確保していく目的で昭和47年に創設された制度です。これは修学資金を県が負担する代わりに、医師となって一定期間をへき地の医療機関への勤務を義務付けた制度で、最近では、この制度により毎年、自治医科大学に2名、兵庫医科大学に3名が入学し将来の医師を目指しています。現在、豊岡・八鹿を除く、但馬の公立病院の医師の約5割はこの養成医師です。

大病院志向という言葉があり、病院に行けばどんな病気でも診てくれるので安心という方も大勢おられると思いますが、豊岡病院のような大きな病院は、診療科が細分化、専門化していますので、逆に患者様にデメリットになることもあります。例えば、たくさんさんの診療科を回っていただいたり、たくさんさんの検査を受けていただいたりと時間と費用がかさむというようなことです。

とはいっても、病気を素人判断することは大変危険ですから、普段は「かかりつけ医」をもち、必要な時に病院を受診する、そんな風に上手な病院と診療所の利用をお願いします。

九月から豊岡病院眼科、日高病院へ『眼科センター』設立

◇眼科センター開設後の診療体制について

眼科センター開設後の診療体制は次のとおりとなります。

○入院：日高病院へ全面移行

(豊岡病院の眼科病床は廃止)

○通常手術：日高病院へ全面移行

○外来：豊岡病院では火曜、木曜、

金曜の午前・午後の診察を維持

※日高病院ではセンター内に、

紹介・術後経過観察患者対象の外来を設置（日高地区の初期医療もセンターで実施）

◇眼科センター

開設の背景

○病院から消える眼科

ここ数年、但馬周辺の眼科医療を取り巻く状況は悪化の一途をたどっています。浜坂病院・香住病院・和田山病院で眼科の閉鎖、久美浜病院では医師が非常勤となり手術が出来

なくなりました。また、日高病院でも医師一名体制となつています。このような状況でも、なんとか開業医の先生や八鹿病院の先生と力を合わせて但馬の眼科医療を死守してきましたが、今度は、八鹿病院で九月から非常勤医一人のみ（現在常勤医三人）となり、眼科手術が施行できない状況になることが公表されました。

○手術件数の増加と

先端医療への対応

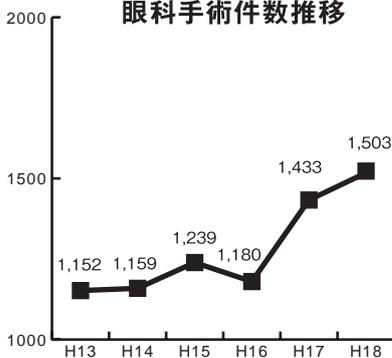


昨年度（平成十八年度）豊岡病院では約一五〇〇例の眼内手術を施行しました。これは、十年前の約三倍の件数です。そのうち硝子体手術も二三〇症例施行しており、県内でもトップレベルの症例数となっております。これだけの件数の手術を行っている病院（神戸中央市民病院、県立尼崎病院など）では、普通医師が八人程度いますが、当院では四人の医師でこれだけの手術を実施しています。また、症例数の多さだけでなく、地域によって受けられる医療レ

ベルの差を少しでも無くしようと、最先端の技術にも積極的に取り組んでいます。

今後、更に高齢化の進展で、白内障や緑内障などの眼の老化に起因する病気が増加傾向にある中で、周辺医療機関が手術を取りやめる状況にあつては、豊岡病院への手術需要は更に高まっていくものと考えられます。

豊岡病院
眼科手術件数推移



○高まる手術需要

眼科のセンター化へ

高まる手術需要へ対応するため、手術・入院治療を中心に対応します。医師は、普段、手術だけを行っている訳ではなく、一般外来、眼鏡処方、眼科検診（学校検診）など幅広く活動しています。これらを可能な限り開業医で行い、病院は手術や入院治療を必要とする患者様を中心にケアしていくという考え方で

す。このように、それぞれの役割を明確にし、病院を「センター化」することで対応していきます。

◇患者様へのお願い

○眼科センター運営には患者様の協力が不可欠

持続的に安定した医療を提供するために、必ず患者様に守っていただきたいお願いがあります。それは、目に異常を感じられた方はまずは開業医を受診していただくことです。

なぜなら、センターは重症な患者様の治療を行うところですので、無秩序にセンターを受診されますと、医師やスタッフが重症者の治療に当たることが出来なくなってしまうからです。まず、開業医を受診され、センターを受診する必要があるかどうか判断していただくことが、医療を守るうえで大切なことです。眼科センターの円滑な運営には患者様の協力が必要不可欠です。ぜひ、これを実践していただきますことを強くお願いいたします。

◎お知らせ

現在、すでに、手術を予約されている患者様は、眼科センターでの手術となっております。



特集

医師不足

地域医療
の危機

第二回 全国的に医師不足が 特に深刻な診療科

今回は、『医師不足の現状と原因』についてお伝えしました。今回は、その中でも特に医師不足が深刻化している診療科の全国的な状況についてお伝えします。

産婦人科の現状

診療科や地域での医師偏在は全国的に広がっており、昨年十月に行われた共同通信社の調査によると、全国の都道府県の約八割が「産科医不足」に、約七割が「小児科医不足」に直面しているという状況です。

また、厚生労働省の「医師の需給に関する検討会」が昨年まとめた報告書でも『診療科や地域毎に医師が偏っているために、医師不足が生じている』とされています。この中でも、小児科、産婦人科等を医師不足が特に問題となっている診療科としています。今回はこれらの診療科が抱える医師不足の現状についてご理解いただきたいと思います。

最近、産科医不足による産婦人科休止や分娩中止などのニュースが連日報道されています。昨年行われた朝日新聞社の調査では、産婦人科があった全国の一六六五ヶ所の病院のうち分娩を中止した病院は一三八ヶ所にもなっているようです。たった一年半の間に、「子供の生めない地域」が急増しているのが現状です。産婦人科の閉鎖は首都圏などの大都市の病院でも次々と起こっており、この問題は但馬のような地方だけでなく全国的な問題となっている。

なぜこのような事態になっているのでしょうか。産婦人科医の仕事は非常に激務だからです。昼夜を問わず分娩に立ち会わなければならないうえ、当直回数も多く、これに耐えかねて辞めてしまう医師が多いのです。また、他科と比べて訴訟件数や一件当たりの訴訟額も多く、訴訟を

避けるために産婦人科医のなり手が少なくなっています。女性の割合が他科と比べて高いことも要因の一つです。女性医師は結婚や出産などのために仕事を中断したり、勤務時間を減らしたりするため戦力が削がれる傾向にあります。これを裏付ける資料として、最近の日本産婦人科学会の調べでは、働き盛りの女性産婦人科医の約五割が出産現場から離れており、男性の二割に比べて大幅に上回っているというデータがあります。

小児科の現状

小児科の医師不足も深刻です。豊岡病院でも、先日、小児科の診療体制縮小をお知らせすることになりました。

全国的な小児科医師の不足の原因としては、産婦人科と同様に、若い世代での女性医師の増加や小児医療の不採算性が挙げられます。また、夜間当直の過酷さも小児科医を避けられる一因となっています。

小児科の場合、診察などに非常に手がかかります。例えば乳幼児に注射をしようとすれば多くの場合、泣き叫び、逃げようとします。病室でおとなしくさせようとすると、暴れたり、ベッドから逃げようとする子

もいます。このように何をしても大人では起こらないような面倒な事態が頻繁に起こり、小児科医療を不採算にしているのです。

また、小児科は『夜間救急の多い』診療科です。厚生労働省の統計によると、外来患者の総数に占める小児患者の割合は五%程度であるのに対して、夜間・休日における小児患者の割合は一気に跳ね上がり半数を超えています。これは、小児科医が夜間に働くケースが非常に多いことを示しているわけです。

このような中で対策として、日本産婦人科学会では分散している産科医を、基幹病院に三人以上集めて医療の質を高める提言をしています。国もこのような集約化策を打ち出しています。この他に国は、「新医師確保総合対策」の中で様々な取り組みを検討しています。この中には、分娩時に医療事故に遭った患者に対する救済制度として「無過失補償制度」なども検討されています。しかし、まだこれらの取り組みは開始されたばかりで、直ぐに改善されるような状況ではありません。



地域がん診療連携拠点病院

豊岡病院が指定を受けました

地域がん診療連携拠点病院とは

地域がん診療連携拠点病院とは、『第3次対がん10ヵ年総合戦略』に基づいて、全国どこでも質の高いがん医療を受けることができるように、各地域におけるがん診療の連携、支援を推進する拠点となるように厚生労働省から指定された病院です。

豊岡病院は兵庫県知事の推薦を受け、平成19年1月31日付けで厚生労働大臣から「地域がん診療連携拠点病院」として指定されました。

地域がん診療連携拠点病院の役割とは

診療

わが国に多いがん（肺がん、胃がん、肝がん、大腸がん、乳がん）について、集学的治療及び各学会の診療ガイドラインに準ずる標準的治療並びに応用治療を行うこと
がんの緩和医療（がんの痛みに対する専門的医療など）を提供すること
全国共通の方法に準じて院内がん登録を整備し、がん治療の成績向上に努めること

研修

地域がん医療水準の向上のため、連携拠点病院や地域の他の医療機関の医療従事者に対する研修に積極的に取り組むこと

情報提供

がん診療に関する情報を適切に公開し、地域がん診療に貢献すること
地域の医療機関からの診療に関する相談等に応じ必要な情報を提供すること
全国地域がん診療拠点病院連絡協議会にがん患者の5年生存率（治癒率）などの情報を報告するなど、総合的ながん情報の収集提供に組み込みがん治療の成績向上に努めること

豊岡病院もこれらの役割に従い、地域がん診療連携拠点病院としての責務を果たしていきたいと考えております。

その他の地域がん診療連携拠点病院

県内

都道府県がん診療連携拠点病院：県立がんセンター [旧県立成人病センター] (明石市)
がん診療連携拠点病院：神戸大学医学部附属病院 (神戸市)，神戸市立中央市民病院 (同)，関西労災病院 (尼崎市)，近畿中央病院 (伊丹市)，国立病院機構姫路医療センター (姫路市)，姫路赤十字病院 (同)，赤穂市民病院 (赤穂市)，県立淡路病院 (洲本市)

県外

県外の地域がん診療連携拠点病院については、国立がんセンターがん対策情報センターがん情報サービスのホームページにて掲載されています。詳しくは、「国立がんセンターがん対策情報センター」がん情報サービス 総合案内を御覧ください。(<http://ganjoho.ncc.go.jp/public/index.html>)

第3次対がん10ヵ年総合戦略
国を上げて“がん”を克服しようとする取り組みで、がんの罹患率と死亡率の激減を目指し定めたもの。

集学的治療 [しゅうがくてきちりょう]
一つの治療法だけでは治療効果が上がらないと判断されたとき、他の治療法を組み合わせることで治療成績を向上させようとする治療法。例えば手術を担当する外科医、放射線治療を担当する放射線科医、化学療法を担当する内科医などが協力してその患者に最もふさわしい治療を行うのも集学的治療の一つ。

緩和医療 [かんわいりょう]
世界保健機関 (WHO) では「緩和ケアとは、治癒を目的とした治療に反応しなくなった患者に対する積極的で全人的なケアであり、痛み、その他の症状のコントロール、心理面、社会面、精神面のケアを最優先課題とする。緩和ケアは、疾患の早い病期においても、がん治療の過程においても適用されるべきである。」といわれている。「緩和医療」とは、単に身体症状のコントロールだけでなく、心のケアも同時に行い、患者のQOL (生活の質) を総合的に高めることを目的としている。



バリアフリー化 推進功労者表彰受賞！

平成十八年十二月七日、全国で公立豊岡病院組合を含む九つの法人や団体が、十八年度の内閣府『バリアフリー化推進功労者表彰』を受賞しました。この賞はバリアフリー化の推進に顕著な功績のあった団体を表彰するもので、全国で内閣総理大臣表彰一件、内閣府特命大臣表彰の八件が表彰されました。公立豊岡病院組合は、新豊岡病院の建設で安全かつ快適な病院施設建設に努めた功績が認められ、内閣府特命大臣表彰を受賞することができました。



高市内閣府特命担当大臣から表彰状を受け取る
竹内副管理者 (H18.12.7 於:総理官邸)

新任医師紹介

平成18年10月2日から平成19年4月1日までに新たに職員になりました!!
どうぞよろしくお願ひします。



豊岡 心臓血管外科
ひろな 肇雄
医長 日置 肇雄



日高 産婦人科
いわた 俊明
医長 石田 俊明



豊岡 脳神経外科
にのみや しげる
医長 二宅 茂



豊岡 歯科口腔外科
うえだ 純
医員 上田 純



和田山 整形外科
おくまわ えいこ
医員 奥町 悦子



豊岡 産婦人科
にしきぶろ あきこ
医員 齋藤 暁子



豊岡 総合診療科
なかつ かずこ
医員 中田 華子



豊岡 総合診療科
かわさき けんたろう
医員 川西康太郎



豊岡 総合診療科
和田山 内科
わき 洋貴
医員 脇 貴洋



豊岡 総合診療科
和田山 内科
ひの たくや
医員 日野 拓郎



豊岡 眼科
うえの 豊広
医員 上野 豊広



豊岡 精神科
たかぎ けんいち
高木 賢一



豊岡 精神科
やまもと はるか
山本はるか



豊岡 小児科
かし りな
加地 倫子



豊岡 脳神経外科
なかい ともあき
中井 友昭



豊岡 泌尿器科
おかの ひろと
岡所 広祐



豊岡 皮膚科
よこた ひろのり
横田 日高

※総合診療部(組合外病院勤務)

医員 坂本昇太郎 医員 高部 倫敬
医員 吉松 茂 医員 加藤 健
医長 高木 信明 医員 加藤知恵子
医長 安東 直之

異動医師紹介

組合内病院での医師の異動をお知らせします。

4月1日 豊岡病院総合診療科へ
池上 宏美 (和田山病院)

退職医師紹介

お世話になりました。
(平成18年10月2日~3月31日)

豊岡 総合内科 太田 達郎
豊岡 眼科 笹田 徳子
豊岡 眼科 笹田 英男

日高 消化器科 野田 昌男
豊岡 皮膚科 佐々木弘真
豊岡 小児科 上田 雅章
豊岡 小児科 望月 航
豊岡 精神科 廣瀬 公人
豊岡 精神科 柿田 充弘
豊岡 総合内科 金森 斎修
出石 外科 青木 孝文

和田山 整形外科 藤井 貴
和田山 内科 水田 憲利
豊岡 脳神経外科 相原 英夫
豊岡 脳神経外科 井上 悟志
豊岡 歯科口腔外科 高野 貴司
豊岡 泌尿器科 吉川 武志
豊岡 臨床病理科 酒井 康裕
豊岡 放射線科 大谷 秀司

編集後記

新年度がスタートしました!! 私も編集委員になって早くも4年目になります。市民の皆様への情報提供をこれまで以上に充実するために、この「ほすびたる」を年4回発行から6回発行へ増刊することになりました。記事集めや編集、写真撮影など忙しくなりそうですが、分かり易い紙面づくりに頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。
《編集委員 Y》

◇発行 公立豊岡病院組合 ◇〒668-8501 豊岡市戸牧1094 ◇TEL 0796-22-6111(内線2111)

◇URL : <http://www.toyookahp-kumiai.or.jp/> ◇E-mail : kikaku@toyookahp-kumiai.or.jp

●本紙掲載の写真・イラスト・記事の無断使用・無断転載は禁じます。